



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広報

ことうら

11

NO.219 2022.11.1

TOPIC

令和3年度決算報告(P2)

琴浦まちづくりビジョンを策定しました!(P8)

新ふなのえこども園・成美地区公民館 基本設計完成(P10)

地域おこし協力隊着任(P12)

五塔熱子(石黒明日香隊員)熱波で世界3位(P13)

サバスが琴浦にやってきた!



【今月の表紙】

サバスでととう

10月8日～14日まで開催された惑星コトウラウィーク2022。今年は移動型サウナバス「サバス」が鳴り石の浜に登場し、事前に予約した人たちがサウナを体験するなど、町内各所で盛り上がりました。(関連記事13ページ)

令和3年度
決算報告

まちの家計簿

町が行うさまざまな事業は、町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金などを財源に行っています。この貴重な財源を皆さんの生活のどのようなことに活用したかをお知らせします。

●一般会計の決算の特徴

- ・新型コロナウイルス感染症対策として国の予算に伴う事業を実施したことにより、過去最大の前年度に次ぐ決算額
- ・歳入面は、前年度実施した特別定額給付金（国庫補助金）などの影響により前年度より減額
- ・歳出面も、歳入面と同じ理由により前年度より総額は減額したが、令和3年7月豪雨激甚災害により災害復旧費が増額
- ・実質収支は4億5,181万円の黒字

一般会計
歳入

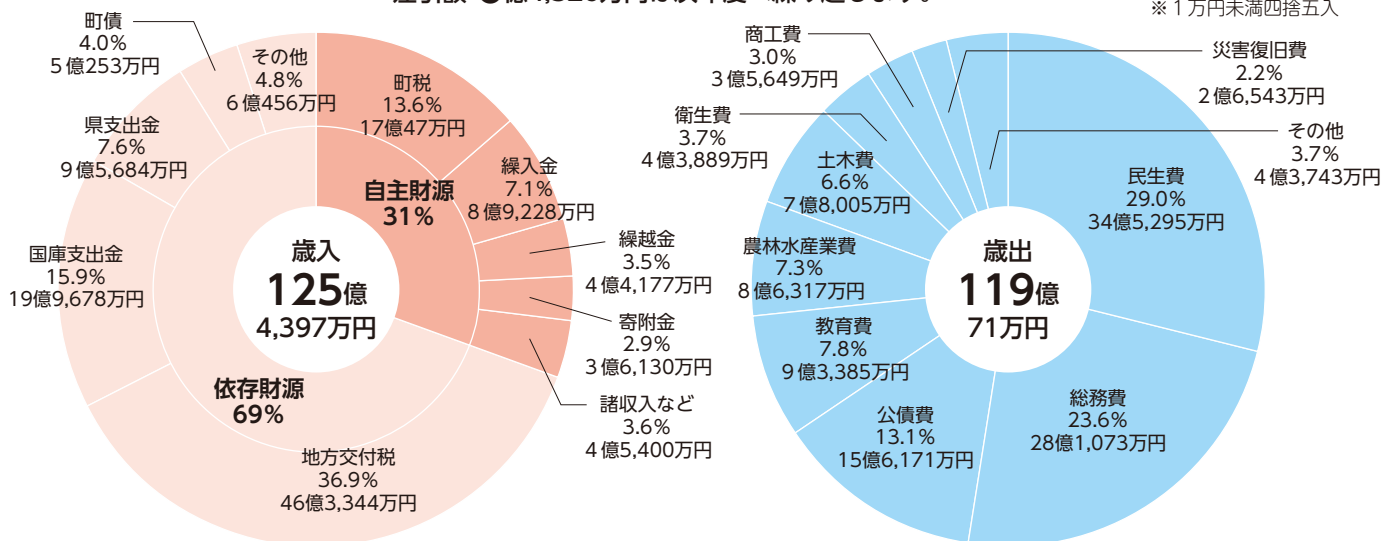
125億4,397万円(75万円/人)
対前年比:▲8億8,228万円(▲6.6%)

一般会計
歳出

119億71万円(71万円/人)
対前年比:▲10億8,377万円(▲8.3%)

差引額 **6億4,326万円**は次年度へ繰り越します。

※R4.1.1住基人口16,714人
※1万円未満四捨五入



家計簿

月収**34万円** の家庭に置き換えると……

町の予算と家計では規模や使い道に大きな違いがあるため、単純に比較はできませんが、決算をより身近に感じていただくために、まちの財政をイメージしやすいよう家庭に置き換えてみました。

●収入の特徴

- ▷変動のある「給与の諸手当」や「親からの仕送り」「銀行からの借入」に全体の約7割を依存しています。
- ▷「給与の基本給」は人口減少などにより減額していく見込みです。

●支出の特徴

- ▷新型コロナウイルス感染症対策のため、「家族への仕送り」が全体の2割を占めています。
- ▷「ローンの返済」の割合は高止まりしています。
- ▷施設の老朽化などのため、今後は「家の修理・家電購入」が増加する見込みです。

収入

給与	19万円
うち基本給（町税・地方譲与税など）	6万円
うち諸手当（地方交付税）	13万円
親からの仕送り（国庫支出金）	8万円
貯金の取崩・寄附金など（繰入金・寄附金など）	5万円
銀行からの借入（町債）	1万円
前月の繰越金	1万円
合計	34万円

支出

食費（人件費）	5万円
医療費・育児費（扶助費）	6万円
ローンの返済（公債費）	4万円
光熱水費・通信費（物件費）	4万円
家の修理・家電購入（投資的経費など）	3万円
家族への仕送り（補助費、特別会計への繰出金など）	7万円
貯金（積立金など）	3万円
合計	32万円

※差額の2万円は翌月へ繰り越します。

特別会計など（一般会計以外の会計）

特別会計は、特定の目的や収入がある事業について、一般会計と分け、それぞれの収支を明確にしています。また、水道事業は公営企業会計で、民間企業と同じ会計処理を使って、収益をあげて運営しています。

●特別会計の決算の特徴

▷介護保険の決算額が20億円を超えており、高齢化率が増加傾向にあることから今後も増える見込みです。

会 計 名	歳入	前年比	増減割合	歳出	前年比	増減割合	歳入-歳出
介護保険	22億2,540万円	+4,877万円	+2.2%	21億6,963万円	+3,577万円	+1.6%	+5,577万円
国民健康保険	19億4,434万円	▲3,513万円	▲1.8%	19億3,252万円	▲2,579万円	▲1.3%	+1,182万円
下水道事業	9億4,558万円	▲2億6,014万円	▲27.5%	9億1,440万円	▲2億6,154万円	▲28.6%	+3,118万円
農業集落排水事業	2億4,931万円	▲2,836万円	▲11.4%	2億4,575万円	▲2,338万円	▲9.5%	+356万円
後期高齢者医療	2億2,046万円	▲170万円	▲0.8%	2億1,997万円	▲218万円	▲1.0%	+49万円
各財産区合計	9,906万円	▲367万円	▲3.7%	304万円	▲318万円	▲104.6%	+9,602万円
船上山発電所管理	2,276万円	+13万円	+0.6%	2,055万円	+201万円	+9.8%	+221万円
住宅新築資金等貸付事業	1,040万円	▲532万円	▲51.2%	542万円	▲224万円	▲41.3%	+498万円
水道（収益）	3億3,130万円	▲881万円	▲2.7%	2億5,600万円	+984万円	▲3.8%	+7,530万円
水道（資本）	1億1,900万円	▲1,389万円	▲11.7%	3億1,967万円	+1,728万円	▲28.3%	▲2億67万円

※1 水道（資本）の支出額に対する収入額の不足（2億67万円）は現金支出を伴わない内部留保されている資金で補填しています。

※2 すべて1万円未満四捨五入

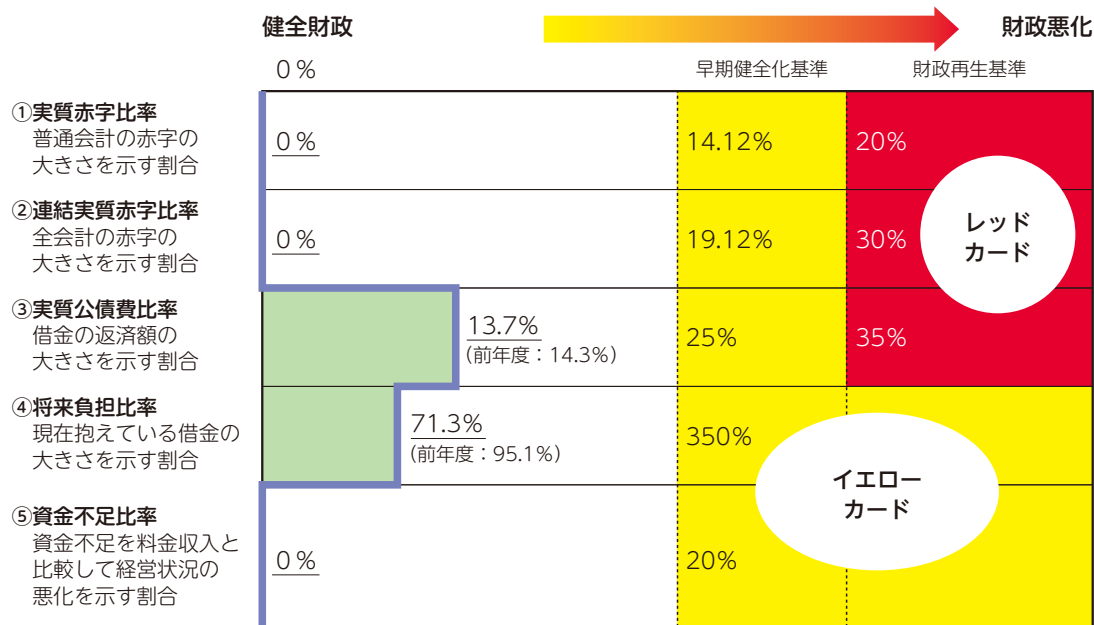
財政診断の結果、健全財政の範囲でした

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた5つの指標を公表します。

すべての指標で早期健全化基準値などを下回り、町の財政状況は健全な状態にあります。引き続きより一層の財政健全化に努めます。

●実質公債費比率 **13.7%** (前年比0.6%改善)

●将来負担比率 **71.3%** (前年比23.8%改善)



↑この青いラインが琴浦町の数値です。

まちの借金（町債）は減少、貯金（基金）は微増 ※普通会計

●借金（町債）残高

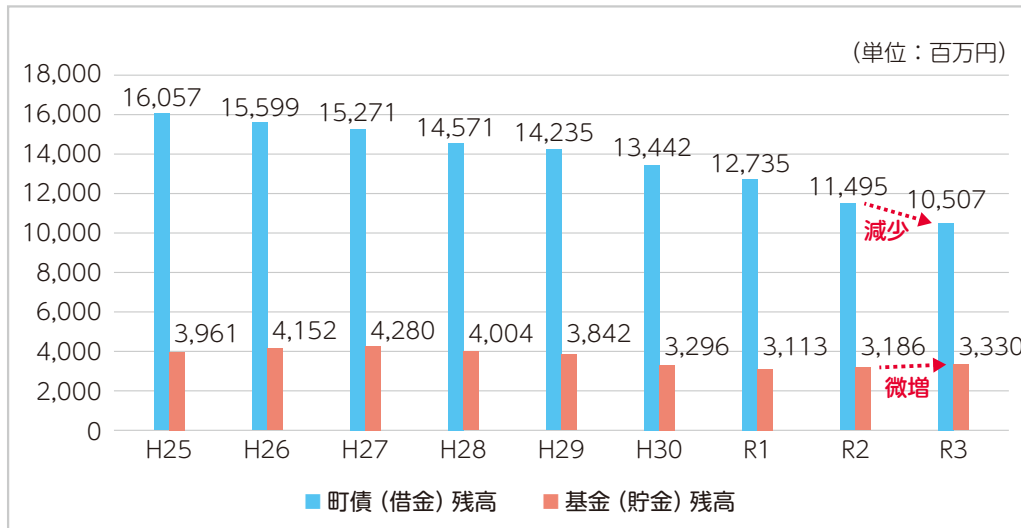
- 琴浦町 105億700万円（前年比：▲9億8,800万円）
○県内町村平均 72億5,400万円（前年比：+2,900万円）

- ・新規の借金の借入を抑制し、過去の高利率の借金を繰上償還したことにより減少しました。
- ・今後も引き続き借金を減らすことが重要です。

●貯金（基金）残高

- 琴浦町 33億3,000万円（前年比：+1億4,400万円）
○県内町村平均 37億4,000万円（前年比：+3億2,800万円）

- ・近年、貯金を崩さずに予算を組むことが困難な状況です。
- ・今後の災害や経済事情の変動などに対応するため、適切な貯金をしておくことが大切です。



県内町村平均比較で町民1人あたりの借金額と貯金額は低い

●住民1人あたりの借金額

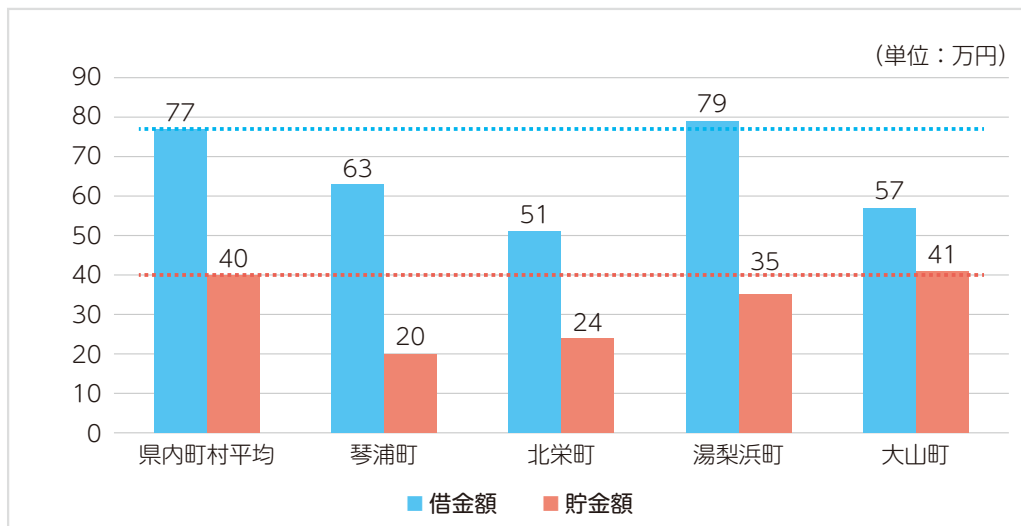
- 琴浦町 63万円/人（前年比：▲5万円/人）
○県内町村平均 77万円/人（前年比：+2万円/人）

- ・県内町村平均と比較して
町民1人あたりの借金額は**低い**

●住民1人あたりの貯金額

- 琴浦町 20万円/人（前年比：+1万円/人）
○県内町村平均 40万円/人（前年比：+4万円/人）

- ・県内町村平均と比較して
町民1人あたりの貯金額は**低い**
- ※R4.1.1住基人口：琴浦町16,714人



一般会計における主な事業

令和3年度は次の4つの大きな柱を掲げ、取り組みました。
実施事業のうち、主な事業をご紹介します。

①新型コロナウイルス感染拡大防止と経済対策

●新型コロナウイルスワクチン接種事業

【決算額：9,615万円】

新型コロナウイルスワクチン（1～3回目）接種を中部1市4町共同接種体制で行いました。

1回目接種率 85.80% 2回目接種率 85.10%

●子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

【決算額：2億4,839万円】

新型コロナ感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、子ども1人につき10万円を給付しました。

●非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

【決算額：1億5,508万円】

新型コロナ感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援を行うため、非課税世帯などに対し、1世帯あたり10万円を給付しました。

●プレミアム付「地元商店応援券」発行事業

【決算額：4,352万円】

新型コロナ感染症により影響を受けた地元商店を支援するため、プレミアム付「地元商店応援券」を発行し、町内の消費を拡大し、地域内循環の促進を図りました。

発行総額 1億4,514万5千円

販売冊数 20,735冊（7千円分を1冊5千円で販売）

●こども園ICTシステム導入事業 【決算額：1,503万円】

公立こども園全園にICTシステム（保育業務支援システム）を導入しました。登降園の受付などにおける3密を回避し感染防止を図るとともに、園と保護者とのコミュニケーションの向上と職員の業務改善につながる環境整備ができました。

●県産材を活用したぬくもりある学校図書館・

こども園図書コーナー整備事業 【決算額：1,281万円】

鳥取県産の木材を使用した書架、机、椅子（ベンチ）および絵本ワゴンなどを小中学校図書館とこども園絵本コーナーに整備しました。

コロナ禍において外出が抑制されているなか、子どもたちの読書活動を推進するとともに、地元産材を活用することで地域活性化を図りました。



学校図書館の様子



こども園絵本コーナーの様子

②まちを創る

●スマート農業推進事業 【決算額：1,212万円】

栽培管理技術を論理的に習得することを目的に8戸の農家に環境モニタリング装置を設置し、モニタリングデータと栽培状況との関連調査（生育、収量状況を定期的に調査）を行い、収量の向上を図りました。

生産性や収益性を高める栽培管理方法を研修する場として、琴浦町スマート農業研修ハウスを設置しました。環境モニタリング装置、自動かん水設備、自動巻き上げ装置を導入し、ICTを活用したスマート農業技術の向上を図りました。

●物産館ことうらリニューアル事業

【決算額：2億2,576万円】

ゲートウェイとしての機能を高めるため、物産館ことうらリニューアル改修工事を行いました。

施設全体をオープンフロア化、フードコートスペースの拡張、日本海を一望できるテラス席の設置など、魅力的な施設として令和4年4月にリニューアルオープンしました。

③ひとを育てる

●小学校ALT配置事業 【決算額：331万円】

英語をコミュニケーション手段のひとつとして身につける基礎をつくるため、令和3年度から新たに小学校ALT（外国語指導助手）を配置しました。全小学校5校を巡回して外国語活動などを行いました。



外国語活動の様子

④くらしを満たす

●みんなで考える家庭ごみ減量会議

【決算額：400万円】

家庭ごみを減らすために、今すべきことは何かについて、無作為抽出で選ばれた2,000名の町民のうち、会議への参加を希望された19名と一緒に考えました。

会議の参加者から、行政および町民全体に向けた家庭ごみ減量についての目標・意識・基本・挑戦の4つの提言がまとめられました。

人事行政の運営などの状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

区分	男性	女性	計
採用数（令和3年度）	2	6	8
退職者数（令和3年度）	4	3	7
採用数（R4.4.1）	5	3	8
R4.4.1職員数 （育児休業者など含む）	88	131	219

2 職員の給与の状況（普通会計）

令和3年度人件費の状況

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
R3	200	6億 2,882万 7千円	5,307万 8千円	2億 5,605 万円	9億 3,795万 5千円	468万 9千円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

区分	R1	R2	R3	平均年齢
琴浦町	94.7	94.3	94.5	40.7歳
鳥取県	95.3	95.4	95.5	43.9歳

※ラスパイレス指数は国を100とした場合の割合を示す指標です。

3 職員の休業に関する状況（令和3年度）

区分	R3新規取得者			前年度からの 継続取得者		
	男性	女性	計	男性	女性	計
育児休業	2	13	15	0	7	7
育児部分休業	0	0	0	0	0	0

4 職員の分限および懲戒処分の状況（令和3年度）

分限処分	降格	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	4	0	4

懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

令和3年度決算審査意見書を提出

8月19日、監査委員が福本町長へ令和3年度琴浦町各会計の歳入歳出決算、基金運用状況および財政健全化比率などを審査した結果について意見書を提出しました。審査意見とそれに対する町長の回答は下表のとおりです。

監査委員の意見			町長の回答	
一般会計・特別会計・水道事業会計	1	滞納整理の取り組みについて、円滑で効率的な滞納処理事務に取り組まれない。	私債権等管理マニュアルに基づき、法的措置を視野に入れて進めます。また、今後も滞納マニュアルに沿った納付指導をしていきます。	
	2	コロナ対策予算について、これまでのコロナ関係予算が無効化にならないよう継続して取り組まれない。	これまで取り組んだ交付金事業のうち、効果、財源が見込まれる事業は継続して実施します。また、交付金事業により得られた成果は補完しつつ活用して地方創生を推進します。	
	3	公共施設の改修などは、有利な起債を活用しながら、住民がいきいきと暮らせるように必要な施策についてよく検討され推進されたい。	公共施設等総合管理計画に基づき施設の複合化などによる総延床面積の縮減に取り組むとともに、住民サービスに欠くことのできない施設は、過疎対策事業債などの有利な財源を活用して質を高める更新を行います。	
	4	耕作放棄地について、今後の在り方を土地所有者と検討するとともに、農地活用が進むよう担い手育成に積極的な対策を講じられたい。	荒廃の程度が進み農地への復元が困難な場合は「非農地判断」を行い、所有者の承諾を得た後に法務局へ地目変更登記を要請し、農地台帳から除却しています。農業を志す人に対しては、関係機関と連携を取りながら優良農地のあっせんに努めます。	
	5	水道事業について、行政の枠を超えた広域的な取り組みを検討するなど、健全な水道事業経営に取り組まれたい。	効率的な事業運営について、長期的な収支を見据えて事業費や財源などを検討します。老朽化した管路および施設の更新は、水道事業ビジョンに基づき、施設の縮小化や廃止・統合を進め、施設整備に取り組みます。	
	6	ワークセンター事業について、適正な運営がなされるよう検討されたい。	作業員の負担軽減、作業効率の向上を図るため、作業機械の導入などによるスマート化や省力化の推進を検討します。	

問合せ先 監査委員事務局（議会事務局内） ☎52-1710

＼まちの予算はどうなった？／
一般会計 補正額
6億4,988万円

9月補正予算

問合せ先 総務課 ☎52-2111

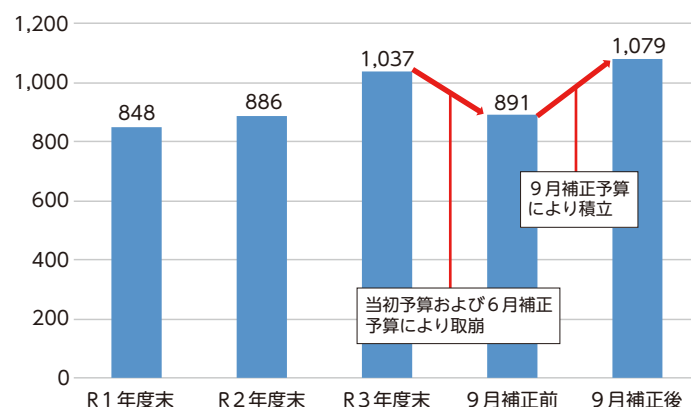
新型コロナウイルスワクチン接種事業などの予算が9月定例議会で可決されました。

▼主な事業内容

事業名	補正額	内 容	担当課
①新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,527万円	10月以降、オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種の開始に伴い必要な接種体制を確保します。	すこやか健康課 ☎52-1705
②浦安地区公民館移転事業	1,994万円	社会福祉協議会から社会福祉センターの譲渡を受け、老朽化した浦安地区公民館の機能を移転するにあたり実施する移転改修工事について資材高騰に対応するため工事請負費などを追加します。	総務課 ☎52-2111
③赤碕駅舎活用ワークショップ事業	4万円	無人化となった赤碕駅舎の今後の活用方法についてアイデアを募集し、実現可能な事業を検討するためのワークショップを開催します。	企画政策課 ☎52-1708
④ポストコロナインバウンド誘致対策促進事業	53万円	ポストコロナを見据えたインバウンド誘致対策として、鳥取県と協調した支援施策を講じ、中部圏域への訪日外国人観光客の誘致を図るため、(一社)鳥取中部観光推進機構(DMO)と中部市町が連携し、インバウンド支援制度の充実を図ります。	商工観光課 ☎52-1713
⑤空き家対策事業	150万円	空き家除却の補助金について、対象を危険空き家以外の家屋についても拡大します。危険空き家以外の家屋についても、除却されないまま放置されることにより危険空き家になる恐れがあることから、これを未然に防止し環境保全を推進します。 【補助率など】 補助率 4 / 5 上限額 15万円/件	建設住宅課 ☎55-7805
⑥福祉のまちづくり推進事業	135万円	誰もが利用しやすいようにトイレのバリアフリー化を行う町内集会所に対して補助金を交付します。 【補助率】 補助対象上限額に対して 2 / 3	建設住宅課 ☎55-7804
⑦財政調整基金積立金 減債基金積立金	1億8,800万円 1億1,000万円	積極的に健全財政を目指し、今後の災害や大規模な景気後退に伴う減収に備えるため、財政調整基金および減債基金へ積み立てます(貯金を増やします)。 ※財政調整基金残高の推移は下図のとおりです。	総務課 ☎52-2111
⑧町債の繰上償還元金	1億3,220万円	持続可能な健全財政を行うため、過去の高利率の町債の繰上償還を行います(借金を減らします)。	

財政調整基金残高の推移

単位：百万円



琴浦まちづくりビジョンを 第3次琴浦町総合計画 策定しました!

2022年 → 2031年

「琴浦まちづくりビジョン」ってなに?

ダイジェスト版を広報11月号
と一緒に配布しています。
ぜひご覧ください!



「未来の琴浦町をつくる設計書」です!

時代の潮流をつかみ、将来を見据え、新たな町へと歩みをすすめていくために、琴浦町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて、協働で「まちづくり」を行うためにまとめたものです。計画期間は10年です。

町の現状を踏まえ、琴浦町が目指す10年後の姿を次のように定めました。

将来像

ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦

私たちのまちは、日本海と大山に囲まれ、美しい自然と多彩な食にあふれています。この恵まれた環境こそ絆を大切に作る心豊かなひとを育む土壌と養分であり、次の世代へとしっかりと繋ぎ、さらに活かしていくべきものです。ここに暮らす一人ひとりの個性や生き方が尊重され、生きがいを持って自分自身の思いを叶えることができる、そんな「輝くひと」たちが育ち、集い、根付くまちを目指します。

将来像とは、10年後に目指す町の姿です。私たちの町を「こんなまちにしたい」、「こんなまちでありたい」との姿を示すもので、最も重要な指針です。

町民参加型のワークショップで多くの声があがり、かつ町の強みであり特徴でもある「人」「自然」「食」を軸に「琴浦町らしさ」と「共感を持てる」将来像を掲げました。

理念

共生のまち

お互いの違いを認め合い、
自分も相手も大切にできる

自然と食のまち

美しい自然と豊かな食が
新たな魅力をつくる

進化するまち

さらなるチャレンジで
未来のくらしを創造する

誇れるまち

このまちを大切に思い、
住み続けたいと思える

理念とは、まちづくりの基本となる考え方です。将来像に向かうための根底にある考え方として、町全体で共有していくものです。

町民から寄せられたさまざまな意見をもとに描きました。

政策

将来像・理念を実現するために、行政の方向性として6つの柱を立てました。社会情勢などを踏まえ5年で見直しを行います。

1

新しいひとの流れを
つくりだす
共生のまちづくり

移住定住 関係人口
地域づくり 共生 出会い
妊娠・出産 子育て 交通

2

子どもも大人も
「我がまち」を誇れる
教育・文化のまちづくり

教育 生涯学習
文化・芸術

3

誰もが
生きがいをもって輝ける
まちづくり

健康 介護
福祉 社会参加

4

魅力ある産業が生み出す
地域経済好循環の
まちづくり

農林水産業
商工業 経済 観光

5

安心・安全な
暮らしを守る
持続可能なまちづくり

防災・防犯 空き家対策
再生可能エネルギー
ごみ 公共施設 インフラ

6

町民の声が届き、
ともに創る
未来のまちづくり

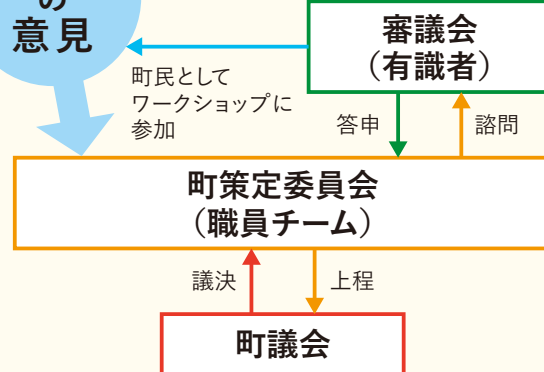
情報発信 協働・参画
行財政改革

策定の流れについて

町民が“これからも住み続けたい”と思えるまちとするために、町民アンケートや町民参加型のワークショップ（「ことうら未来会議」、中学生ワークショップ、「コトトーク！」）を実施し、琴浦町の未来について幅広い世代の人たちから意見を聴く機会を設けました。

そこで得た声をもとに計画の原案を作成し、審議会で審議し、町議会での議決を経て完成しました。

町民
の
意見



10年後どんなまちに
なしてほしい？



ことうら未来会議

各種ワークショップの様子



東伯中学校

10年後の琴浦町に
残したいものは？



赤碕中学校



各政策の具体的な取り組みなど詳しい内容を記載した本冊子は
図書館（本館・分館）または町ホームページでご覧いただけます。
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

令和6年度オープン

新ふなのえこども園・成美地区公民館

基本設計完成



建物内部のイメージ

こども園エリアの中央に「ふなのえコリドー」と呼ばれる開放的なスペースを設け、さまざまな活用を可能にします。

昨年度、基本設計案についてのワークショップや意見を募集し、新ふなのえこども園・成美地区公民館の基本設計が完成しました。現在は建設地の測量などを終え、実施設計の作成など、令和6年度の完成に向け作業を進めています。



【基本設計平面図】

公民館とこども園を併設することで、子どもたちが安心して活動できる環境とセキュリティを確保したうえで、施設を多目的に利用することが可能になりました。広々としたえんがわテラスでは、日差しの強い夏や雨天時でも屋外遊びが楽しめます。子どもたちの成長を地域で見守り、地域の交流拠点となる施設を計画しています。

基本設計に向けてのワークショップの様子

新ふなのえこども園・成美地区公民館建設に向け、新しい施設のあり方や活用方法などについて町民の意見を聞き基本設計に反映させるため、町民参加型のワークショップを開催しました。

第1回ワークショップ

開催日 令和3年11月20日

参加者 ふなのえこども園保護者、公民館関係者、
一般町民、保育関係者 計36人

内容 ・プロポーザルで提案された設計案などについて説明
・グループワーク

テーマ① 子どもたちのために、これからわたしたちにできること

テーマ② 新しい施設が地域の人たちの拠点となるためにどんなことが必要か



【意見（抜粋）】

- ・子どもたちに地域の魅力をさまざまな形で伝えていきたい。
- ・自然豊かな環境を活かし、子どもの豊かな心を育てたい。
- ・子ども・地域住民の共有スペースを活用し、自然と交流が生まれる場所にしてほしい。
- ・若い世代が集い、交流できる場所がほしい。



第2回ワークショップ

開催日 令和3年12月19日

参加者 ふなのえこども園保護者、公民館関係者、
一般町民、保育関係者 計22人

内容 ・第1回ワークショップの意見を踏まえた基本設計案の修正

公民館エリア

- ・調理室、ロビー空間の工夫（カフェ機能など）
- ・さまざまな利用が可能になる多目的室の機能（防音仕様など）

こども園エリア

- ・地域の人と一緒に使える交流スペース
- ・保育予備室の設置

・施設の外部空間の使い方についての提案

・グループワーク テーマ 前庭と園庭の活用方法について



【意見（抜粋）】

- ・前庭で市場やフリーマーケットなどを開催し地域の交流の場としたい。
- ・子どもが喜ぶ果樹や実のなる木、また木登りができる大きな木を植えてほしい。
- ・畑で園児と住民と一緒に野菜を育てる活動をしたい。
- ・遊具については、子どもの発達面での育ちを保証するために丁寧な検討が必要。

施設完成までのスケジュール

令和4年度

測量・実施設計・造成工事

令和5年度

建設工事

令和6年度

建設工事・開園準備・年度内オープン

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709



地域おこし協力隊着任 情報発信で活躍します！

10月1日、新規採用の地域おこし協力隊として、谷敷友香さんが着任しました。

谷敷さんは北海道恵庭市出身で、7年間、東京都三鷹市で勤務していました。

今後は、行政情報や、町民にとっての日常やライフワークなど地域に根付く魅力や面白さを発信していきます。



谷敷 友香さん（東京都三鷹市から転入）

田舎暮らしに憧れて、魅力溢れる琴浦町に移住しました。これからは琴浦町で暮らす楽しさを多くの人へ発信していきますので、まちの出来事、面白いこと、喜びなど、ちょっとしたことでも良いのでお話を聞かせてください！



サウナ愛好家から大好評の冊子 琴浦町サウナ飯「第2弾あまみ」完成



今回のテーマは“あまみ（甘味）”。サウナが幅広い層で盛り上がる今、一向平キャンプ場 Nature Sauna目当ての観光客も増加中。キャンプ場と町内飲食店を繋ぐ第一歩の策

として「サウナ飯」に着目しました。サウナ飯は、サウナ後に食べるご飯としてサウナ愛好家を中心にブームになっています。今回は、心を健康にする“あまみ（甘味）”特集として「琴浦町役場サウナ部」が選んだイチオシの町内のスイーツを紹介しています。制作は、琴浦町地域おこし協力隊の前田桃子隊員、琴浦町役場サウナ部です。主に一向平キャンプ場で配布されます。皆さまもぜひ食欲の秋で訪れてみてはいかがでしょうか。



こちらから
ご覧いただけます

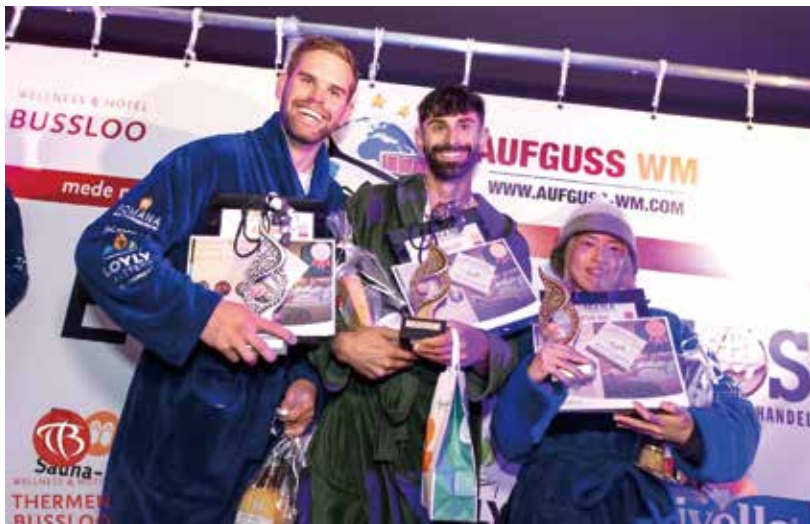
vol.1に続き大ヒットの予感！

子どもたちへの長年の指導で 日本スポーツ少年団から表彰

竹中勝利さん（三保）が、バドミントンスポーツ少年団での活動が認められ、日本スポーツ少年団からスポーツ少年団顕彰を受賞されました。これを受け9月2日に町長室で伝達式を行いました。竹中さんは昭和53年から現在まで44年間にわたり、週3～4回程度、小学生から中学生を対象に指導され、指導を受けた団員の中には高校総体（インターハイ）や国民体育大会などの全国大会で活躍する選手もいます。子どもたちに寄り添った熱心な指導が認められての表彰となりました。



表彰を受けた竹中さん（中央左側）



五塔熱子(石黒明日香隊員) 快挙! 熱波で世界3位

ごとうねつこ
五塔熱子(石黒明日香隊員)の名でアウフギーサー(熱波師)として活動する地域おこし協力隊、石黒明日香さん。9月13日からオランダで開催されたアウフグース世界大会のフリースタイルコンペにて3位入賞の快挙を果たしました。世界に琴浦町の熱波を届け、会場も大盛況でした。



五塔熱子(石黒明日香隊員)の活動

石黒明日香さんは町の関係人口を増やす任務の傍ら、サウナ内で入浴者に熱風を送る熱波師としても活動しており、鳥取県の「とっとりサウナCEA」に任命され、サウナを通して鳥取の魅力を発信しています。



琴浦町内分散・周遊型イベント 惑星コトウラウィークが開催されました!

10月8日~14日の間、琴浦町内4カ所を会場に、「惑星コトウラウィーク」が開催されました。期間中、道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碕では食のふるまいや、キャンペーンが行われました。

8日はポート赤碕にてラーメンシンポジウムを開催。琴浦町でラーメンを提供している3店舗の店主が熱く語りました。

9日は中国地方初上陸となるバス型のサウナ「サバス」が鳴り石の浜に登場。町内の雑貨店、コーヒー店も出店し、たくさんの方たちで賑わいました。

町民の皆さまも11月からはじまる「ととのうら割引クーポン」(別紙 観光協会だより)を持って、一向平のサウナをはじめとする町の観光とラーメンを楽しみましょう。



フィンランドトークはこちらからご覧いただけます



ラーメンシンポジウムはこちらからご覧いただけます

高齢者の皆さんにお祝い 長寿のお祝いを贈呈

今年度、100歳を迎える竜子千恵子さん（下市）に長寿のお祝いを贈呈しました。受け取られた竜子さんは「みなさんのおかげです。たくさんの人にお世話になって生活しています。ありがとうございます」と嬉しそうに話されました。

今年は町内の88歳170人、100歳以上36人の高齢者を対象に町から長寿のお祝いをしました。



竜子千恵子さん（左）と福本町長

教育長に田中清治さん、 教育委員に森田澄恵さんが再任

田中清治教育長と森田澄恵教育委員の任期満了に伴い、9月26日の琴浦町議会で、両名の再任が決められました。



田中教育長



森田委員

あかさきグループワールドワイドが 小学校教育の振興を目的に寄附

8月29日、株式会社あかさきグループワールドワイド（廃棄物収集・運搬事業、リサイクル事業など）の岡崎博紀社長が来庁され、町内の小学生がすこやかに成長することを願って寄附をされました。

町では、いただいた寄附金を小学校の教育振興に活用させていただきます。



町長に寄附を手渡された岡崎博紀社長

企業版ふるさと納税 町へ寄附をいただきました

9月12日、ゆうゆう壱番館よなご（運営：株式会社デマンド）より昨年に引き続き企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

重田有美子社長からは「より良いふるさとを考えるきっかけづくりとして、熱中小学校の取り組みに共感しており、引き続き応援したい気持ちから今年も選ばせていただきました」とのお言葉をいただきました。

町ではいただいた寄附金を、今後の熱中小学校事業に活用させていただきます。



米子市にある介護付有料老人ホームで、「終の棲家」として安心して過ごしていただける施設の運営をされています。



水道検針票の様式変更のお知らせ



町指定の水道事業者
はこちら

問合せ先 上下水道課 ☎55-7806

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税額の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）が開始されることに伴い、検針票の様式を次のとおり変更しました（変更点は右図の青枠①～③）。

①お知らせ欄

上下水道課からの連絡

（漏水、車や物で検針ができなかった場合などに表示します）

「漏水の疑いがあります」と表示されている場合は、蛇口を全部閉めてから、メーターボックス内にある水道メーターを確認してください。

→パイロット（銀色）が回っていれば、漏水している可能性があります。町指定の水道事業者に調査、修理を依頼してください。

②水道事業登録番号

令和5年10月1日以降、水道事業の登録番号（インボイス制度）を表示します。

③下水道事業登録番号

令和5年10月1日以降、下水道事業の登録番号（インボイス制度）を表示します。

お問合せの際は、赤枠のお客様番号をお知らせください。



しっかり積立て安心サポート 豊かな老後は農業者年金で

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

農業者の皆さま、将来の生活への備えは十分ですか？
将来への備えは国民年金＋農業者年金が基本です。
※国民年金のみの場合、受け取れるのは月額6万5千円が上限です。

加入要件 次の3つの条件を満たす人

20歳以上
60歳未満

国民年金
第1号
被保険者

年間に
60日以上
農業従事

農業者年金4つのメリット

①生涯受け取る終身年金

年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取る予定だった年金に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

②いつでも掛金変更OK

掛金は月額2万円～6万7千円まで自由に決められ、いつでも見直しや脱退、再加入ができます。

③少子高齢化でも安心

加入者・受給者の増減に左右されないため、少子高齢化社会でも安定した制度です。

④大きな節税効果

保険料の掛金は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税になります。

（独）農業者年金基金のホームページで、将来受け取る年金額のシミュレーションができます。

農業者年金 シミュレーション 検索

プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ！自然の中で思いっきり外遊びしませんか？いつ来ても、いつ帰ってもOK！木工や鬼ごっこ、何して遊ぼう！

と き 11月27日（日）
13:00～15:00くらい

ところ 子ども広場（東伯総合公園野球場横）

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 マスク、水筒（飲み物）、タオル、着替えなど（汚れてもいい服装で来てください）

町バドミントン大会

と き 11月20日（日）9:30

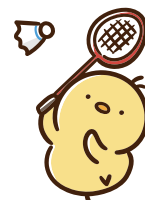
ところ 農業者トレーニングセンター

種 目 団体戦の部
（混合複→自由複→自由複の順で試合を行う）

対 象 町民・町内在勤者

参加費 無料

申 込 11月10日（木）



琴浦町ソフトバレーボール大会

と き 11月13日（日）9:00

ところ 農業者トレーニングセンター

種 目 ①一般の部（男女各2人）
②一般・交流の部（男女各2人）
③レディース1部（4人の合計年齢が179歳以下）
④レディース2部（4人の合計年齢が180歳以上）

対 象 町民・町内在勤者
（サークル加入者は町外からも参加可）

参加費 無料 **申 込** 11月4日（金）

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 11月18日（金）19:30～21:00

ところ 農業者トレーニングセンター

種 目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・バウンスボール

対 象 町民（中学生以下は保護者同伴）

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、飲み物、タオル、マスク

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【11月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

（水）12:15～20:15／（土）8:30～15:30

※体幹教室などで、不在場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

（月）9:00～12:00／（木）17:30～20:30

■ AIフィットネストレーナー

（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各種イベントは新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。また、発熱、体調の悪い場合は参加をお控えください。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

町営住宅などの入居者募集

募集の住宅・家賃（月額）

○町営住宅

- ・きらり団地 1戸
23,800円～35,400円
- ・下伊勢第1団地 1戸
14,200円～21,200円
- ・上伊勢団地 1戸
20,200円～30,100円
- ・槻下団地 1戸
23,800円～35,400円
- ・一里松第1団地 1戸
19,700円～29,400円
- ・東伯団地 1戸
15,900円～23,700円

※応募が複数の場合、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などが優先。

○特定公共賃貸住宅

- ・とうはくハイツ 単身向
2戸 25,000円

○その他

- ・コーポラスことうら
2戸 22,000円、27,000円

入居の条件

※特例として条件が緩和できる場合もあります。

○共通

- ・住宅に困窮していること
- ・市区町村税に滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと
- ・入退去時に住所変更すること
- ・連帯保証人を選出すること

○町営住宅

- ・月額所得158,000円以下
- ・同居親族があること

○特定公共賃貸住宅

- ・月額所得158,000円以上
487,000円以下

募集期間 11月1日(火)～11日(金)

抽選日時 11月17日(木)10:00～

入居可能日 12月1日(木)

～28日(水) ※入居手続き後

その他 今回の公募以外に随時募集している住宅もあります。

申込・問合せ先

建設住宅課 ☎55-7805

鳥取県の最低賃金－改定－

「鳥取県最低賃金」は、年齢に関係なくパートや学生アルバイトなどを含め、鳥取県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

地域別最低賃金	時間額
鳥取県最低賃金	854円

発効年月日：令和4年10月6日
問合せ先

- ・鳥取労働局労働基準部賃金室
0857-29-1705
- ・最寄りの労働基準監督署
22-6274 (倉吉)

司法書士による無料法律相談会
(前日までに要予約)

と き

11月22日(火) 12月20日(火)
1月24日(火) 2月21日(火)
3月28日(火)

いずれも16:00～18:00

ところ 倉吉未来中心

セミナールーム6

内 容 相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

その他 コロナ感染症の影響により中止の場合あり

予約・問合せ先 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

空き家除却の費用を
助成します

危険空き家発生の未然防止と地域の環境保全を図るため、空き家の除却にかかる費用の一部を助成します。必ず工事着工までにお問い合わせください。

補助率 除却費用の4/5
(上限15万円)

主な補助要件

- ・町内にある空き家で建築後30年以上経過している
- ・個人所有、1年以上使用なし
- ・令和5年3月31日までに完了
- ・他の助成金などの交付がない

申込・問合せ先

建設住宅課 ☎55-7805

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

と き 11月25日(金)
14:00～15:00

ところ まなびタウンとうはく
4階 多目的ホール

内 容 「そろいそろい手帳」に関するお話と、簡単な健康体操

送迎バス 11月11日(金)までに申し込みをしてください。

申込・問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

塩谷定好写真記念館
特別企画 五島健司写真展

さん が ゆうあい ず
「山河幽霧図」－手すき和紙で綴る－
福島県出身の写真家・五島健司
氏による手すき和紙にプリントした写真を展示します。

水墨画のような幽玄な写真の数々を国の登録有形文化財の記念館の佇まいとともにご覧ください。

と き 11月23日(水・祝)
～11月28日(月)
9:00～14:00(火曜日休館)

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円(会員無料)

問合せ先 塩谷定好写真記念館
☎55-0120

案 内

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主、共同経営者または会社などの役員が事業を廃止した場合などに備えて、あらかじめ資金を準備するために国がつくった制度で、「小規模企業経営者のための退職金制度」と言えます。毎年、掛金が全額所得控除となります。詳しくは下記へお問合せください。
取扱窓口 商工会、金融機関など
問合せ先 中小企業基盤整備機構
共済相談室 050-5541-7171

女性に対する 暴力をなくす運動



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者などからの暴力被害（DV）について相談してみることで自分が気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。

相談先

- ・中部総合事務所県民福祉局（DV担当）
TEL 23-3147
- ・鳥取県男女共同参画センターよりん彩相談室
TEL 23-3939
- ・子育て世代包括支援センターすくすく（子育て応援課内）
TEL 27-1333

▶緊急時には 警察署110番通報

全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)まで全国火災予防運動が実施されます。これから火災が発生しやすい時期となるため、火の始末を確認するなど、火災予防に努めましょう。

問合せ先 琴浦消防署

TEL 52-3346



虐待に気づいたら、 ダイヤル189へ



11月は児童虐待防止推進月間
出産や育児に悩んだとき、児童虐待に気づいたときや疑われるときは、迷わずに相談しましょう。

育児や児童虐待の相談・通告先

- ・子育て世代包括支援センターすくすく（子育て応援課内）
TEL 27-1333
※平日8:30～17:15
- ・倉吉児童相談所
TEL 23-1141（24時間対応）
- ・全国共通ダイヤル いちはやく
TEL 189（24時間対応）

税に関する作品展示の開催

11月11日～17日の「税を考える週間」にあわせて、鳥取県中部の中学生、高校生の税に関する作文や書写などの作品を展示します。琴浦町では以下の通り開催します。

と き 11月15日(火)～21日(月)
ところ まなびタウンとうはく
4階 第1展示ホール

問合せ先 税務課 TEL 52-1712



女性模擬議会の開催

町や町政へ興味・関心を持つ女性人材を増やすことを目的に、女性模擬議会を開催します。どなたでも傍聴可能です。

と き 11月23日(水・祝)
10:00～12:00

ところ まなびタウンとうはく
4階 多目的ホール

内 容 琴浦町のまちづくりなどについて一般質問の形式で町執行部へ問います。

問合せ先 琴浦町男女共同参画推進会議 TEL 52-1175

依存症について 家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症について、本人および家族を対象にした、教室・相談を無料で行っています。秘密厳守のため、安心してお話しください。

と き 11月10日(木)

家族教室

対象：家族
14:00～15:00（当日参加可）
内容 本人の回復と自助グループ・体験談

専門相談

対象：本人・家族・支援者など
15:00～16:00（1人30分）
※2日前までに要予約

ところ 中部総合事務所
1号館B棟2階204会議室

申込・問合せ先

- ・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 TEL 23-3127
- ・医療福祉センター倉吉病院
TEL 26-1190

KOBELCO 事業拡大に向け正社員募集

地元で働きたい方歓迎



- ▶職 種 生産オペレーター(高圧ガス容器、建設機械部品の製造)
溶接経験者優遇、未経験可 ※年齢制限あり
(40歳以下長期勤続によるキャリア形成のため)
- ▶勤務時間 8:10～16:40(本社・工場)
- ▶休 日 週休2日制(年間休日 116日 ※会社カレンダーによる)
別途特別休暇、福祉休暇制度有り
給 与 170,000 円～250,000 円
※試用期間あり・諸手当込み



神戸製鋼グループの一員として、LPガス容器、
建設機械部品などのものづくりと販売を行う会社です。

会社説明会(予約制)

開催日時 【第1回】 11/10(木) 15:00～16:00
【第2回】 11/17(木) 18:00～19:00

会 場 本社事務所2階 大会議室 申し込み TEL 0858-26-8111
(採用担当)

神鋼機器工業株式会社

〒682-0014 鳥取県倉吉市海田東町 112

弊社採用ホームページへ▶



琴浦町内の文化芸術団体の紹介

団体名 エコクラフト教室

会 員 11名

活動日 第3水曜日 9:00~12:00

会 費 500円/月

紹 介 牛乳パックとリサイクル素材のテープを使って、小物やカバン作りをしています。楽しくおしゃべりをしながら、楽しく活動しています。



問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



SDGsイベント「つながる3000日」



10月15日・16日に鳴り石の浜studio&cafeOITOMAにて、有志団体「つながる」が主催する、SDGsをテーマとしたイベントが開催されました。

イベントでは、おにぎりの写真をSNSや特設サイトに投稿すると1枚あたり給食5食分を世界の子どもたちに届けることができる「おにぎりアクション」の取り組みなど、SDGsに関わるさまざまな情報が発信されました。誰もが幸せに暮らし続けられる世界を目指し、自分に今できることを考えるきっかけの場となりました。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

理解して

人それぞれの

もつ個性

(東伯中学校3年)

友達を支える

ヒーローへ

(赤碕小学校6年)

今から未来を変えようよ！



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

探索!惑星コトウラ



「小さいくせに ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

FILE

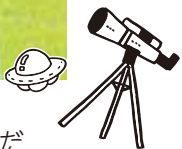
15

PROFILE

issinnng代表 丸山 ユキさん

山陰を中心に各地で、ものづくりのワークショップを運営している。「琴浦町に盛り上がりをもたせたい」との思いから、地域の仲間たちと「コトウラ3区」という団体を立ち上げ、今後はイベントなどを企画中!

私たちが
取材しました



皆さんは、ステンシルをご存知だろうか。木や紙、金属などにペイントを施すDIYの技法のひとつだ。

issinnng代表の丸山ユキさんは、その技法を布用に独自で開発。子どもからお年寄りまで誰でも簡単に楽しめるTシャツペイントを中心としたワークショップを山陰を拠点に各地で開催し、たくさんの人にもものづくりの楽しさを伝えている。

“**手作りの喜びを感じて**”

もともとは、会社員として働いていたユキさん。現在の活動を始めたきっかけは、なかなか帽子を被ってくれない息子さんのために初めて帽子を手作りした経験から。手作りは苦手だったが、息子さんはその帽子しか被らないほど大



老若男女が楽しめるワークショップは、毎回大盛況!



ステンシルペイントで使う塗料は配合から容器詰めまで全て手作業

喜びで、それが震えるほど嬉しかったそう。そこからものづくりの楽しさに目覚めた。独学で勉強し、徐々に評判が広まるなかで今の活動に専念することを決意した。

“**コトウラに
もっと彩りを**”

琴浦町から賑やかさが失われていくことに寂しさを感じていたというユキさん。このたび「コトウラ3区」というボランティア団体を立ち上げたそう。まずは自分たちが動き出さないと。自分たちの小さな動きから、大きな流れができるといいな」と語ってくれた。今後、琴浦町を盛り上げるための取り組みやイベントを企画していくそう。ユキさんの想いが、琴浦町を色鮮やかに輝かせてくれるに違いない。

頭からだげんきもん体操

元気な体は元気な脳から♪

シリーズ No7

『肩の動き改善、四十肩予防』

すこやか健康課 中祖直之

肩の筋肉は固くなることで、四十肩を誘発してしまうことがあるため、できるだけ柔軟に保っておくことが大切です。今回は、肩の筋肉をほぐす体操を紹介します。



ここをほぐします



準備:スプレー缶

この体操は、スプレー缶を使用します。ヘアスプレー缶（左写真参照）などの落としても危険のないものをご準備ください。

【肩の筋肉をほぐす方法】



- ① 肩と壁の間にスプレー缶を挟み、缶に寄りかかるように痛みを感じない程度に少しだけ体重をかけます。1カ所10秒間。
- ② 膝を屈伸することで缶にあたる肩の位置を上下させ、肩の筋肉をほぐします。1カ所に対して10秒間で3回程度の屈伸。
- ③ ①②ともに左右の肩に行ってください。

Point!

缶に寄りかかるときには、筋肉に痛みのない力加減としてください。あまりに強く圧迫すると効果が得られにくくなります。

【ほぐす箇所を変えて行います】



肩の筋肉は大きいので、壁に対して体の位置を変え、3カ所（左写真の①②③）をほぐします。方法は上記と同じです。

両肩の筋肉をほぐした後に腕を上げてみてください。肩の動きが軽くなっています。



元気いっぱい
ことうらっこのみんな！
すくすく育ってね♪



左：内山 ^{はんと}帆翔ちゃん
右： ^{にこ}仁瑚ちゃん
＝笹津＝



^{あゆか}高橋 歩果ちゃん
＝大石＝



^{いと}大谷 維采ちゃん
＝赤碕＝



^{ゆあ}西本 結葵ちゃん
＝逢束＝



いっぱい食べて
大きくなってね♡

たくさん話しようね😊

どんどん
大きくなってね!!

いっぱい笑ってね♪

お写真 募集中

小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。（町内在住者に限りです）
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎ 52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です Vol.16

本 校は平成25年に開校し、本年度、創立10周年を迎えました。

10月7日（金）には本校体育館で創立10周年記念式典・シンポジウムを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模・内容を縮小しての開催でしたが、式典では、県・町からの来賓の臨席を賜り、祝辞をいただきました。記念シンポジウムでは開校当時に関わる内容のクイズに対して、会場から回答を集めたり、パネラーによるリレートークを行ったりしました。

また、美術などの授業で生徒たちが制作したスペインタイルをことカフェ周辺の壁面に設置しました。ことカフェで来店の際はぜひご覧いただきますようお願いいたします。

このように10周年を無事迎えることができましたのも琴浦町内の皆さまをはじめ、多くの方の温かいご支援のおかげと感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。

